

## 宮城県の大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

宮城県では、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と、平成23年4月7日に発生した宮城県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、大雨警報・注意報について、土壌雨量指数基準を引き下げて運用しているところです。

村田町と七ヶ宿町については、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」によって暫定基準を適用していましたが、今般、この地震による各地の震度について精査した結果、村田町と七ヶ宿町の震度は5強となりました。

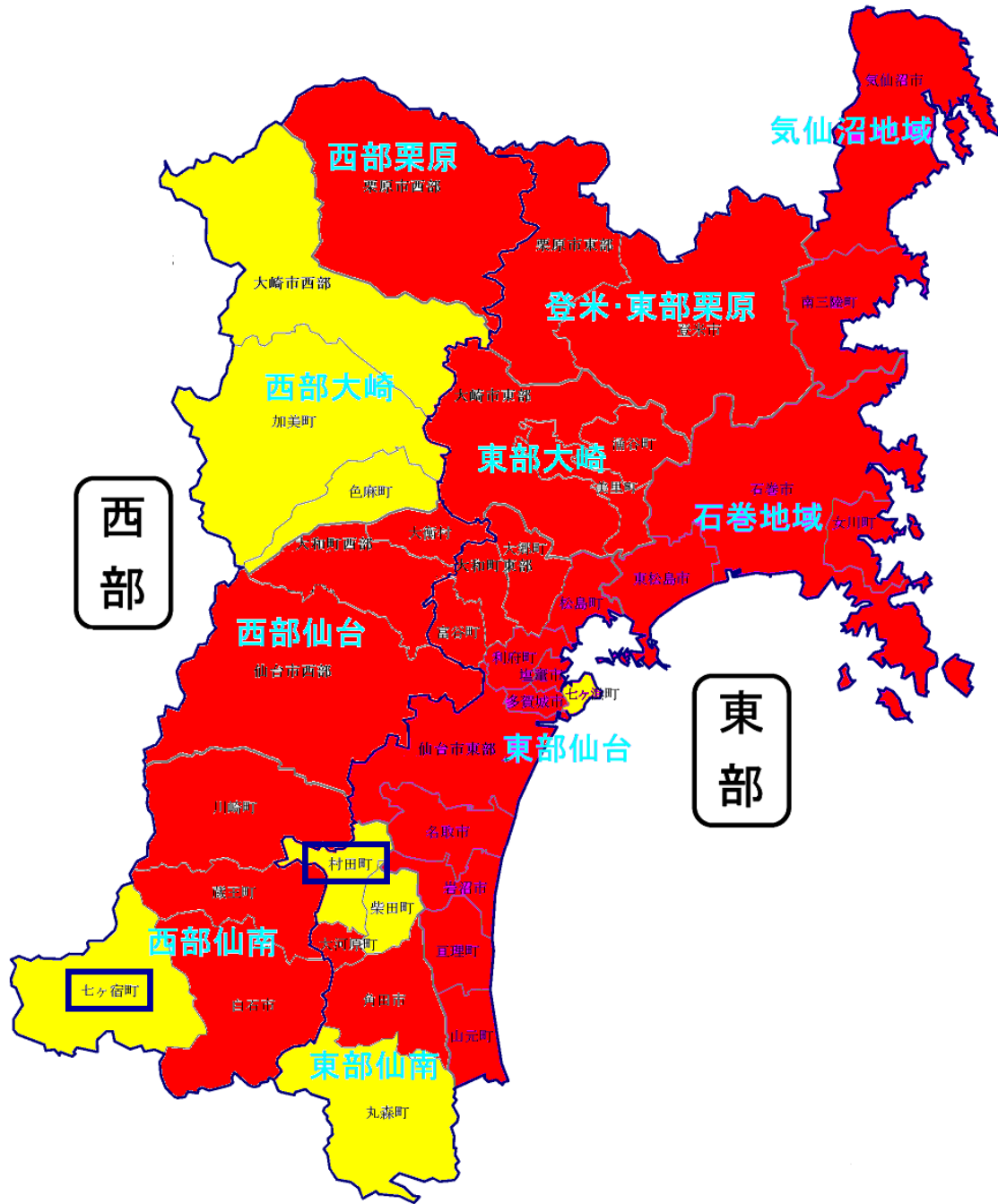
このため、以下の通り暫定基準を変更して運用することとしますので、お知らせします。

### ○暫定基準を変更する町

通常基準の6割を8割に変更：村田町、七ヶ宿町

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

別紙



- 通常基準の 6 割
- 通常基準の 8 割

で囲われた村田町と七ヶ宿町が、今回変更となります